

南あわじ市 平成 19 年度 事務事業評価シート  新規  継続  
( 団体用 )

## I 基本事項

整理番号 178

事業名	保護司会補助金		予算科目	会計	一般会計・1
担当部課名	市民生活部	市民課		款	総務費・2款
電話	0799 - 43 - 5023			項	総務管理費・1項
事業分類	<input type="checkbox"/> 義務的(法定)事務	法的根拠 (法令、条例、要綱等)	保護司法	目	諸費・14目
	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的(自治)事務				
南あわじ市総合計画 施策体系	まちづくりの柱	人づくり 知恵あふれ 郷土愛が満ちるまちづくり			
	まちづくりの目標	大好き ふるさと南あわじ【郷土愛】			
	施策目標	地域コミュニティや世代間のふれあいを通じ、互いの人権を尊重し、感謝・思いやりのある人を育てる			

## II Plan&amp;Do (計画・事業内容、団体内容、投入資源)

事務概要	目的	対象(誰を・どのような状況の人を、構成員内訳)			
		淡路保護区南あわじ市保護司会			構成人数(人) 24
		活動目的(どのような状態になってもらいたいのか、事業を実施する「本来の目的」を記入) 社会福祉の精神を持って、犯罪を犯した者の改善及び更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努め、もって地域社会の浄化をはかり、個人及び公共の福祉に寄与する。			
	実施内容	1. 社会を明るくする運動の実施(社明運動、街頭指導活動、社明作文の募集・審査・発表等) 2. 監察官研修、監察官駐在 3. 自主研修等			
	団体の概要	(どのような団体か、活動目的、活動内容など) 保護司は、保護司法に基づき法務大臣の委嘱を受けた者である。活動目的及び内容については、犯罪を犯した者の改善及び更正を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努めるものである。			
		事務局の所在 (直接事務執行部署)	<input type="checkbox"/> 補助団体	<input checked="" type="checkbox"/> 市役所	<input checked="" type="checkbox"/> 市単位 (市民課) <input type="checkbox"/> 旧町単位 ( ) <input type="checkbox"/> 旧村単位 ( )
	補助金算出根拠	旧三原郡町村会当時より、旧町各100,000円、計400,000円の補助金を交付していた。 平成19年度予算において、収支決算及び予算枠配分により、300,000円に減額した。			
補助交付期間	<input type="checkbox"/> 平成 年度 ~ 平成 年度	<input checked="" type="checkbox"/> 設定なし			
合併協議事務調整内容	(合併前における事業実施団体と合併時における事務調整経緯)				
	<input type="checkbox"/> 旧緑町 <input type="checkbox"/> 旧西淡町 <input type="checkbox"/> 旧三原町 <input type="checkbox"/> 旧南淡町 <input checked="" type="checkbox"/> 旧広域事務組合 <input type="checkbox"/> 新市から 旧三原郡町村会より変更無く引き継ぎ、現状に至る。				

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
資源配分 インパクト	直接事務費 (千円)		728	658	658
	保護司会補助金		400	300	300
	事務局事務費(市が事務局の場合)		328	358	358
	財源 (千円)				
	国				
	県				
	起債				
	その他				
	一般財源[A]	0	728	658	658
	人件費(正規職員)[B] (千円)	0	0	0	0
	平均人件費(1日当り)				
	事業量1(事業に要した日数)				
	事業量2(事業に要した人数)				
	年間経費([A]+[B])	0	728	658	658
「構成人数」一人当り経費 (千円)	0.0	30.3	27.4	27.4	
受益者人数(53,374)1人当り経費(千円)	0.0	0.0	0.0	0.0	
経費に関する 補足説明					

### Ⅲ Check (事業の自己評価・一次評価)

費用対効果	(費用対効果の分析、問題点・課題などを記入。) 更生保護において、本組織の担っている役割は多大である。犯罪の多様化及び低年齢化等に対応できる情報交換及び知識の向上はかり、犯罪を犯した者が社会復帰できるように貢献している。	自己評価 (5点評価)
	3	
必要性	公共性の高低 <input type="checkbox"/> 高 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低 (公共性、市民ニーズ、緊急性などを分析、問題点・課題などを記入。) 更生保護制度のネットワークは、保護司会・更生保護法人・更生保護女性会・BBS会・協力雇用主等のボランティアによって構成されている。本会の、犯罪者の再犯防止と近年多発する少年犯罪の防止活動は、地域の安全な生活を確保するためには最も重要である。	自己評価 (5点評価)
	4	
総合評価	更生保護のみならず、犯罪者の再犯防止と近年多発する少年犯罪の防止活動は社会的貢献度が高く評価される。	<p>評価グラフ</p> <p>費用対効果: 3 必要性: 4</p>

## IV Action&amp;Plan (改善・改革の内容及び次年度以降の計画)

	平成20年度にできる改善・改革	平成21年度以降にできる中期的な改善・改革
今後の方向性とその理由	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事務局変更 <input type="checkbox"/> 手法見直し <input type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事務局変更 <input type="checkbox"/> 手法見直し <input type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減
	<p>当分の間は、現状維持を確保し、事業内容を検討しながら予算の充実を検討する。          本会の、犯罪者の再犯防止と近年多発する少年犯罪の防止活動は、地域の安全な生活を確保するためには最も重要である。</p>	同左
(現状維持以外の改善方法)		
改善によって期待される効果		
(現状維持の場合も記入)	<p>仮に補助金、交付金を廃止した場合に予測される影響(プラス面、マイナス面)</p> <p>近年の犯罪傾向として、犯罪者の低年齢化及び再犯率の増加にある。よって、更生保護及び青少年の非行防止に積極的に、且つ継続的に取り組む必要がある。また、法務省が主唱する「犯罪予防活動～社会を明るくする運動」等、広範囲に活動が期待されているので、廃止又は縮小は不可能である。</p>	